

愛媛県河川許可台帳システム構築業務に関する質問と回答

No.	質問事項	内容	回答
1	企画提案書の枚数について	企画提案書の作成ページ数について、上限または指定がございましたらご教示ください。	ページ数の上限値はありませんが、適切な分量でご作成願います。
2	各占用物件の個別データについて①	<p>目的の記述に「各地方局建設部管理課及び各土木事務所において管内河川の占用物件の情報を個別に管理している」とありますが、これらの情報は建設部及び土木事務所毎に管理項目などは統一されているのでしょうか？</p> <p>また、これらのデータは「既存システムからのデータ移行」の対象データとなりますが、どのようなデータ項目を管理されているか、既存システムとはどのようなシステムか、が分かる資料等を開示頂くことは可能でしょうか？</p>	<p>項目構成は統一されておりませんが、河川占有者や占有物件等に関する基本的な情報については、全ての事務所で管理しております。今回のシステム構築を契機に、管理項目を精査して統一を図る予定です。</p> <p>また、各事務所に管理している情報は、既存システムに必ずしも全て掲載されているわけではないため、各事務所に個別に管理しているExcelファイルを新システムへ移行する予定です。</p> <p>なお、既存システムの資料の開示については、控えさせていただきます。</p>
3	各占用物件の個別データについて②	<p>各事務所に管理している既存データ（Excelファイル）について、フォーマットや項目構成は統一されておりますでしょうか。</p> <p>また、項目定義書やコード一覧が存在する場合は提供可能でしょうか。</p>	<p>項目構成は統一されておりません。今回のシステム構築を契機に、管理項目を精査して統一を図る予定です。</p> <p>また、項目定義書やコード一覧は存在しておりません。</p>
4	各占用物件の個別データについて③	<p>各関係部署で管理されている占有物件の台帳データ（Excel）は全て様式が統一されておりますでしょうか。</p> <p>たとえば、列ずれやセル結合など独自様式になっていたりしませんでしょうか。</p>	<p>項目構成は統一されておりません。今回のシステム構築を契機に、管理項目を精査して統一を図る予定です。</p>
5	各占用物件の個別データについて④	<p>各占有物件の個別データは、各関係部署で情報を管理されているとのことですが、システムでの管理をしているということでしょうか。</p> <p>あるいは、Excelなどのファイルベースで個別に管理されているということでしょうか。</p>	Excelファイルで管理しております。
6	各占有物件の個別データについて⑤	<p>データ移行方針の具体化のため、提案書作成期間中に下記をご提供、または閲覧させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>(1) 既存Excel台帳のサンプル</p> <p>(2) Excel台帳の補助・周辺で利用されている関連システム（収納管理、文書管理、GIS等）が存在する場合の画面・帳票</p>	<p>現在使用しているExcelのサンプルを添付します。</p> <p>なお、台帳の補助等に利用しているシステムはありません。</p>
7	新システムへのデータ移行について①	<p>占有物件は約20,000件とのことですが、占有物件以外に既存システムの中から移行対象となるデータ等は他にありませんでしょうか。</p>	<p>占有物件の約20,000件のみ、新システムへ移行する予定です。</p>
8	新システムへのデータ移行について②	<p>データ移行に伴う補完・修正は、県と受託者のどちらの作業範囲として想定していますでしょうか。</p> <p>移行対象データ（占有物件数 約20,000件）について、欠損・重複・表記揺れ等のデータ品質状況が分かれば概要をご提示いただけないでしょうか。</p>	<p>受託者の作業範囲として想定しております。</p> <p>参考までに、現在使用しているExcelのサンプルを添付します。</p>

9	システム概要（標準仕様）について	<p>前提条件として「標準仕様に準拠した標準準拠システムであること」との記載がある他、システム基本要件として「契約期間内に標準仕様書が改定された場合には、都度対応を行うこと」との記載がございます。</p> <p>ここで言う“標準仕様”とは、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく、標準化対象となる事務（現時点で20事務）に対する標準仕様を指すものと考えられますが、河川許認可事務に関しては、標準仕様が規定されていないように見受けられます。</p> <p>仕様書に示される標準仕様とは、具体的にどの仕様書を指すのかご教示願います。</p>	<p>本システムは、標準仕様の適用外であったことから、業務委託候補予定者と契約を締結する際には、標準仕様に係る記載を削除します。</p>
10	システム基本要件（行政事務標準文字）について①	<p>当初より行政事務標準文字を使用すること、とありますが、現在利用されている文字に外字は含まれておりますでしょうか。また、外字が含まれず本業務より外字を利用開始とした場合、データ移行に当たり、行政事務標準文字への文字同定作業は受託者の作業に含まれる認識でしょうか。その場合に想定される文字数（概数）をお示しいただけますでしょうか。</p>	<p>外字は含まれております。</p>
11	システム基本要件（行政事務標準文字）について②	<p>行政事務標準文字（行政事務標準当用明朝フォントファイル）は、愛媛県より御提供いただけると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>受託者による取得を想定しております。必要であれば、構築時に県と協議するものとします。</p>
12	機能要件について	<p>地図（位置図）をベースにシステム検討をしようと考えておりますが、本業務における占有物については位置情報は整理されておりますでしょうか。</p> <p>あるいは現在の想定として地図は不要とお考えでしょうか。</p>	<p>占有物件の位置情報は整理しておらず、地図表示機能については必須ではありません。</p> <p>なお、独自提案として地図表示機能を追加することについては、差し支えありません。</p>
13	帳票要件について①	<p>帳票については、当社パッケージで出力可能なレイアウトを想定しておりますが、貴県独自の様式に合わせる必要がある帳票があればお示しただけないでしょうか。ある場合は対象となる帳票レイアウトをお示しただけないでしょうか。</p>	<p>河川現況台帳調書等、関係法令で定められた様式は存在しますが、それ以外の実際に使用されている帳票の多くは各事務所が独自に作成した様式です。</p> <p>なお、今回のシステム構築を契機として、各事務所の様式を統一することについても検討しております。</p>
14	帳票要件について②	<p>別紙2に掲載の11帳票について、専用のプレプリント用紙（罫線・公印枠・県章等があらかじめ印刷された用紙等）を使用している帳票はございますでしょうか。</p> <p>使用している帳票がある場合は、対象帳票の特定ならびにサンプルのご提供、または閲覧は可能でしょうか。</p>	<p>専用のプレプリント用紙を使用している帳票はありません。</p>
15	委託料について①	<p>「システム利用料及び保守費用等のランニングコスト（参考年額を示すこと）」は、委託料上限額に含まれないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
16	委託料について②	<p>業務期間内の費用（特にクラウド、ストレージなどの費用）については含まれているものと考えますが、運用開始後の費用について（保守運用）について記載がないと思われれます。この点はどうお考えでしょうか。</p> <p>例えば、クラウドの契約は愛媛県名義とするため、費用については考えなくてよいなど、どのように考えればよいでしょうか。</p>	<p>次年度以降の保守運用契約は、本システムの構築事業者と契約を締結する予定としております。</p> <p>企画提案書記載要領に記載の通り、「システム利用料及び保守費用等のランニングコスト（参考年額を示すこと）」を記載してください。</p>

17	委託料について③	<p>⑧経済性の「システム利用料及び保守費用等ランニングコスト（参考年額を示すこと。）」と記載されていますが、「システム利用料」とは、ガバメントクラウドの利用料、つまりAWS利用料と考えて宜しいでしょうか。また、そのAWS利用料については、日本円で提示し、その際に為替レート(\$)を合わせて提示すれば宜しいでしょうか？</p>	<p>ランニングコストとしては、全てのランニングコストを記載してください。ガバメントクラウドの利用であれば、AWS利用料を含み、\$および日本円と為替レートをご提示ください。そのほか、「ハードウェア利用料」「回線利用料」が必要な場合はご提示ください。</p>
18	委託料について④	<p>「システム利用料及び保守費用等ランニングコスト（参考年額を示すこと。）」と記載がございます。記載内容について以下の内容で相違ないでしょうか。 ・R9年度の1年分の参考年額を示す形でよいでしょうか ・弊社の提案内容および貴県からの質問回答にもよりますが、貴県がデジタル庁様、CSP様と直接ご契約される費用は含まず、弊社がCSPと契約するクラウド利用料および回線費用を記載するのでよいでしょうか。</p>	<p>令和9年度の1年分の参考年額をお示しください。 ランニングコストとしては全てのコストを記載していただきたく、県が直接デジタル庁等と契約するか否かにかかわらず、必要な経費を記載してください。また、クラウド利用料および回線費用のみならず、パッケージの利用料などのソフトウェア利用料及びその保守料、物理ハードがあるならばハードウェア利用料およびその保守料をご記載ください。</p>
19	ガバメントクラウドについて	<p>「デジタル庁が定めるGCAS運用管理・利用規程に従うこと。」について、各規程を確認したいのですが、非公開情報となっているため、GCASアカウントを申請して必要な情報入手したいと考えています。「GCASアカウント申請方法及所定の様式」があれば御提供ください。 ※GCASアカウントについては下記に記載がありました。 デジタル庁GCASガイド https://guide.gcas.cloud.go.jp/general/overview/overview-explanation-chapter-08 8.2 ユーザー登録 (1) 利用申請</p>	<p>「GCAS運用管理・利用規程」は非公開情報ではありません。 以下を参照願います。またガバメントクラウドを利用する場合、GCASガイドの熟読も併せてお願い致します。 https://guide.gcas.cloud.go.jp/gcas-user-guide/gcas-operation-management-usage-terms</p>
20	システム概要（パブリッククラウド）について①	<p>仕様書「4 委託業務の内容（概要）」(2)には【パブリッククラウド】の記載がありますが、「6.前提条件」及び「7 (2) システムをガバメントクラウド上で運用するに当たってのセットアップ」においては、ガバメントクラウド上での環境構築が前提となるように見受けられます。今回、ガバメントクラウドではなく、パブリッククラウドを前提とした提案は可能でしょうか。パブリッククラウドの提案が可能な場合、ISMAPに登録されているクラウドサービスのみに限定されますか。 (※弊社は、パブリッククラウドでの提案を考えているため、当質問事項を先んじて回答いただけますと幸いです。)</p>	<p>パブリッククラウドを前提とした提案は可能ですが、同クラウドを採用した理由について企画提案書に記載願います。 また、パブリッククラウドを採用される場合、ISMAPに登録されているクラウドサービスをご利用ください。</p>
21	システム概要（パブリッククラウド）について②	<p>パブリッククラウド（例えばAWS）にシステムを構築する前提とした場合、インターネットから利用するシステムとして構築するご提案は可能でしょうか。</p>	<p>インターネットから利用するシステムを構築することについて否定するものではありませんが、庁内LANから利用するシステム構築を推奨します。 なお、インターネットから利用するシステムを構築する場合、仕様書7(1)(オ)個人情報保護・セキュリティ要件の内容を順守してください。</p>
22	システム概要（パブリッククラウド）について③	<p>弊社データセンター（ISMAP準拠なし）にパブリッククラウドとしてシステムを構築する前提とした場合、パブリッククラウド環境と貴県の間にはVPN等の専用回線を敷設することは可能でしょうか。これにより遠隔操作による保守を実施したいと考えております。</p>	<p>県のセキュリティ基準により、本システムはISMAPに登録されているパブリッククラウドの利用のみとなります。 なお、VPN等の専用回線を敷設することは可能です。</p>

23	システム概要（パブリッククラウド）について④	弊社データセンター（ISMAP 準拠なし）と貴県の間にはVPN等の専用回線を敷設することが可能な場合、専用回線の回線敷設に伴う初期費用および回線利用料の負担先は、受託者負担、貴県負担のどちらとなりますか。	初期費用及び回線費用は、見積もり金額に含めてください。 初期費用及び回線利用料ともに受託者負担とします。
24	システム概要（パブリッククラウド）について⑤	パブリッククラウド（例えばAWS）にシステムを構築する前提とした場合、パブリッククラウドの利用料（構築時、運用保守時）の負担先は、受託者負担、貴県負担のどちらとなりますか。	構築時のクラウド利用料は、県が負担します。このため、構築費用としての見積りに含める必要はありませんが、構築時の利用料の見積金額をご提示ください。 また、運用保守時の利用料については、県が直接負担するかは未定ですが、ランニングコストに含め、内訳を明示してご提示ください。
25	非機能要件（利用者認証）について	「利用者認証は、利用者ID及びパスワードその他愛媛県が認める認証方式により実施すること」と記載されていますが、「その他愛媛県が認める認証方式」の具体的な認証方式についてご教示をお願いします。 また、利用者認証は、「利用者ID及びパスワード」または「その他愛媛県が認める認証方式」のどちらかで良いという認識で良いでしょうか。	認証方式に関して、あらかじめ認めている具体的な認証方式というものはなく、ご提案いただいた認証方式を審査して認めるものとなります。 また、利用者認証は、「利用者ID及びパスワード」または「その他愛媛県が認める認証方式」どちらかの認証方式の採用で構いません。
26	非機能要件（ネットワーク要件）について	「庁内ネットワークとの接続方式を明確にすること」について、「AWS Transit Gateway」ではなく、インターネット公開かつグローバルIPアドレスでアクセス制限（特定のグローバルIPアドレスのみアクセス許可とする）する提案でも問題ないでしょうか。	インターネットから利用するシステムを構築することを否定するものではありませんが、グローバルIPアドレスでアクセス制限する提案のみでは認められません。 なお、パブリッククラウドを使う場合は、ISMAPに登録されているクラウドサービスをご利用ください。
27	非機能要件（システム環境要件）について	本システムの開発言語・フレームワーク・実行環境（OS/DB/ミドルウェア/OSS等）について、県側で指定または推奨されるものはございますでしょうか。指定がない場合は、標準仕様への準拠、およびガバメントクラウド上での運用最適化を前提として、受託者側にて選定する認識でよろしいでしょうか。	指定しているものはありません。 ご認識の通り、受託者側にて選定してください。
28	クライアントについて①	令和9年1月に予定している県の強化設備の更新に際し、端末論理分離技術により複数のネットワークを切り替えて利用する形式を採用する予定、との記載がありますが、端末論理分離技術として具体的にどのような方式（仮想デスクトップ方式（VDI等）/画面転送方式/端末内分離方式等）の採用となるか、ご教示頂ける内容があればお願いいたします。	設計段階のため変更の可能性はありますが、「端末内分離方式」を採用する予定です。 愛媛県河川許可台帳システム等の庁内システムにおいては、サーバ側がクライアント端末の切り替え状態を意識せずに運用できる設計を検討しております。
29	クライアントについて②	1台のクライアントPC内でマイナンバー利用事務系のネットワークとその他のネットワークを切り替えて利用する形式を採用予定であり、その場合でも本システムを利用可能とすること、とありますが、本システム自体はマイナンバー利用事務系ネットワーク上に構築しない想定との認識でよろしいでしょうか。また、その認識で相違ない場合、本システムの構築にあたり具体的に留意すべき事項があればご教示ください。	ご認識の通りです。 具体的に留意すべき事項は特にありません。仕様書に従って構築をしてください。

30	運用保守契約の範囲について	<p>本業務とは別に想定されている運用保守契約の範囲（障害対応、制度改正対応等）について、現時点での想定があれば提示いただけないでしょうか。</p>	<p>運用保守契約では、次のような内容を想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 運用管理業務 <ul style="list-style-type: none"> 正常稼働の確保・必要な対策の実施 稼働状況の調査 (2) 運用支援業務 <ul style="list-style-type: none"> 各種問い合わせ対応 運用に必要な知識・技術指導の提供 (3) 障害対策 <ul style="list-style-type: none"> 障害発生後の復旧対応・原因追及・対策の実施 障害情報の確認・未然防止 (4) 保守業務 <ul style="list-style-type: none"> 制度改正や県の要請等による必要なシステムの軽微な改修・改善 システムの不具合の改修 コスト最適化の提案 (5) 成果物の提出 <ul style="list-style-type: none"> 作業報告書の提出
31	システムのドメインについて	<p>本システムのドメイン(サブドメイン)は「pref. ehime. jp」を利用することは可能でしょうか。※本システムの利用者が愛媛県の職員のみであれば、「pref. ehime. jp」を利用させていただきたい。</p>	<p>「pref. ehime. jp」のサブドメインを発行することは可能です。</p>

占用物件のExcelサンプル

前台帳 番号	台帳 番号	占用箇所	水系	河川名	郵便番号	占用者住所	占用者氏名	占用目的	占用物件	種類	占用数量	計占用数量	許可番号	当初許可年月日	前回許可年月日	許可年月日	許可始期	許可期限	許可年数
1	1	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	清水川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	市道〇〇線	コンクリート擁壁 ガードレール	L=159m	A=274.72㎡	274.72㎡	1212-1	S49.3.27	H22.2.1	R2.2.3	R2.4.1	R12.3.31	10
2	2	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	清水川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	市道〇〇線	コンクリート擁壁 ガードレール	L=125m	A=229.69㎡	229.69㎡	1212-2	S49.3.30	H22.2.1	R2.2.3	R2.4.1	R12.3.31	10
3	3	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	惣谷川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	〇〇橋	鉄筋コンクリート単純橋	L=4.7m W=1.8m	A=8.44㎡	8.44㎡	1212-3	S46.9.25	H22.2.1	R2.2.3	R2.4.1	R12.3.31	10
4	4	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	矢落川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	出入用道路	出入用道路	石積・コンクリート	A=19㎡	19㎡	1212-4	S46.7.10	H22.2.1	R2.2.3	R2.4.1	R12.3.31	10
5	5	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	郷頭川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	排水管	ヒューム管φ1000mm	L=1.0m	A=1.2㎡	1.2㎡	1014-65	S48.5.31	H21.3.23	H31.1.29	H31.4.1	R11.3.31	10
6	6	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	郷頭川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	上水道配水管	配水管φ200mm	L=4.3m	A=0.946㎡	0.946㎡	1014-87	S48.1.27	H21.3.23	H31.2.28	H31.4.1	R11.3.31	10
8	7	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	大和川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	市道橋「〇〇橋」	橋梁	L=11.0m W=4.0m	A=43.46㎡	43.46㎡	1212-7	S46.9.3	H22.2.1	R2.2.3	R2.4.1	R12.3.31	10
9	8	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	河辺川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	給湯管	給湯管	φ40	L=41.5m	11.2㎡	1431-54	S46.10.27	H12.3.7	H22.2.1	H22.4.1	R2.3.31	10
10	9	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	小藪川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	遊歩道 3号橋「〇〇橋」	橋梁(遊歩道)	鉄骨コンクリート	L=8.0m W=1.0m	8.0㎡	1212-9	S49.1.8	H22.2.1	R2.2.10	R2.4.1	R12.3.31	10
11	10	大洲市〇〇	一級河川肱川水系	小藪川	〇〇-〇〇〇〇	大洲市〇〇	〇〇 〇〇	遊歩道 4号橋「〇〇橋」	橋梁(遊歩道)	鉄骨コンクリート	L=11.0m W=1.0m	11.0㎡	1212-10	S49.1.8	H22.2.1	R2.2.10	R2.4.1	R12.3.31	10